

平成 23 年 5 月 25 日  
厚生労働省大臣官房統計情報部

### 東日本大震災に関連した毎月勤労統計調査の地域別特別集計について

東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

#### (状況)

3 月 11 日に発生した東日本大震災より被害が生じ、東北電力・東京電力の供給地域で、生産基盤、社会的インフラの損害、人的な被害が生じました。さらに、このような損害に伴う所謂サプライチェーンの混乱による経済活動への影響は、全国に広がっています。また、これに伴い、東北電力・東京電力供給地域での節電が行われています。このような状況は短期的には解消できないものと見込まれます。そのため、両電力会社の供給地域とそれ以外の地域では経済活動に、例えば次のように状況の差が出る可能性があります。

- (1) 東北電力・東京電力の供給地域での生産活動の停滞。
- (2) 東北電力・東京電力の供給地域で、電力供給の制約を回避するため、供給に余裕がある時期に増産し、制約があるときには減産する、あるいは、供給制約の小さい休日・夜間に生産を行うなどの生産活動の調整。
- (3) 東北電力・東京電力の供給地域の外から東北電力・東京電力の供給地域への財・サービスの供給の増加。
- (4) 東北電力・東京電力の供給地域から他の地域への生産の移管。
- (5) 東北電力・東京電力の供給地域とそれ以外の地域でサプライチェーンの混乱の影響の差の発生。

#### (集計方法)

このような地域による経済活動の差は、賃金、労働時間、雇用にも影響を与えます。しかし、このような地域による差は全国の数値だけでは把握できません。このため、臨時的な措置として、当分の間、東北電力・東京電力管内の東北・関東と新潟県及び山梨県の 15 都県を「東日本」、それ以外の 32 道府県を「北海道・中部・西日本」とし、この 2 区分で、既に提出された調査票を利用して地域別集計を行い、その集計結果表を公表することとしました。

#### (公表時期)

平成 23 年 3 月分の特別集計については、毎月勤労統計調査の平成 23 年 4 月速報発表に併せて、5 月 31 日（火）午前 10 時 30 分に公表する予定です。